

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月24日

成田赤十字病院

院長 青墳 信之

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 G棟5階改修工事（建築）
- (2) 工事場所 成田赤十字病院 G棟5階
- (3) 工事内容 別途配布する「仕様書」のとおり
- (4) 工 期 契約日～令和8年2月末日
- (5) 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。
 - (ア) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (2) 日本赤十字社又は成田赤十字病院において、建設工事の「502（建築一式）」の競争入札資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）の建築一式の総合評定値が1,000点以上であること。
- (5) 千葉県内に事業所または営業所があること。
- (6) 過去5年以内に元請けとして、病床数500以上の病院において院内改修工事を施工した実績を有すること。

- (7) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は千葉県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、千葉県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、千葉県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地1
施設名：成田赤十字病院
担当者：管財課 穴沢 翼
TEL：0476-22-2311
FAX：0476-23-9582

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期間：令和7年10月24日（金）～令和7年10月31日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 10時～16時
場所：上記3（1）に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期間：令和7年10月24日（金）～令和7年10月31日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 10時～16時
場所：上記3（1）に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和7年11月7日（金） 15時15分から
場所：〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地1
成田赤十字病院敷地内 アメニティー棟小会議室
提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

- (1) 入札保証金 免除とする。
(2) 契約履行保証 免除とする。
(3) 火災保険付保の要否 要。
(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提

出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任性違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13) 詳細は入札説明書による。